

# 脱サラ 起業 ここがポイント

しゅんじ  
木村俊治  
公認会計士・税理士

今回は、会社で起業する場合のメリットとデメリットの話です。まずはデメリットですが、手間とお金がかかることです。個人起業は開業届を出せば済むのに対して、

事があり、そこで時間をとられますし、手続きが面倒なことから専門家に依頼することも多く、報酬が生じてしまいます。最近では、設立関係についてはインターネットに

人事業と違い、会社の場合の市販の会計ソフトはそこまで機能が装備されておらず、別途に申告書を作る必要が出てきますが、経験がないと作成することは難しいのです。

会社を設立する際には資本金を用意し、定款等を定め、法務局への登記、その後税務署、年金事務所への書類提出と様々な準備が必要になります。法的な部分で細かい決め

設立手続きを支援するサポートがあり、必要は書類を作成できたり、税理士が顧問契約を前提として設立費用を一部負担してくれる場合もあり、事務手続きや資金負担を減らすこともできます。

次に、税務書類の作成もかなり面倒です。便利な会計ソフトを使える個人事業と違い、

## 大きな事業めざすなら…

時々、会社の担当から、見よう見まねで作った申告書を見せてもらいますが、たいがい間違っていて、税金を多めに支払っています。結局は専

門家に頼むことでお金がかかることになります。最後に見落としがちな

かるほど会社にしておいたほうが節税のメリットがあります。

部分が社会保険です。個人事業では5人以上雇用しないと加入は必要ありませんが、会社では社長の

もう一つは信用という部分です。当然ですが、個人で事業するより会社のほうが信用力があります。取引条件として会社であることが求められるケースもあります。また日本社会では、知らず知らず会社に重きが置かれるので、会社の代

1人の場合でも加入義務がありますし、社会保険の負担感も個人事業の場合の倍近いと考えていただければいいです。



以上がデメリットなのですが、では会社のメリットとは何でしょうか？

表取締役という肩書が信用力を増し、一目置かれる効果もあります。

よく言われるのが、節税メリットです。事業の規模が大きくなり、儲かる場合には税金面では会社のほうが有利になります。会社の税率は最大でも40%を切りますが、個人事業の場合は最大で55%近くに

会社にするか否かは、この2つのメリットを生かせるか否かです。当初から信用力に重きを置いていくことを考えている場合は、法人で起業することをお奨めしています。(隔週掲載)